

標準施工要領書

< 「JIS A6916 下地調整塗材 CM-2」規格適合品 >

ハイモル[®]
ネオ

昭和電工建材株式会社

建設資材営業部

〒221-0024 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町 2-1

TEL:045(444)1691 FAX:045(444)1699

1. 用途

RC 躯体の壁・天井・梁・土間・天端等の補修及び不陸調整、

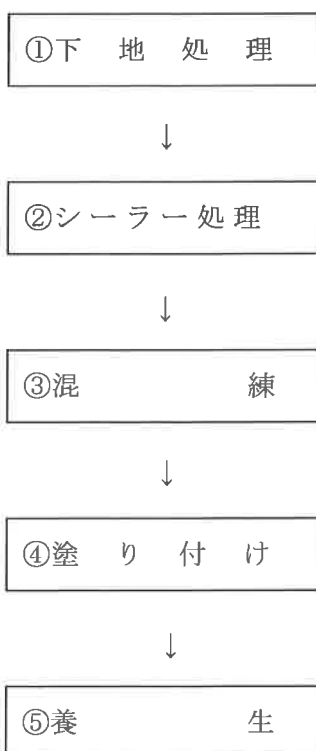
RC 躯体の断面補修等

(標準塗厚：0～15mm)

2. 使用材料

| 材料名 | 荷姿 | 性状・その他 |
|----------------|---------|---------------------------|
| ハイモルネオ | 25kg/紙袋 | 無機質セメント系粉末 |
| ハイモル エマルジョン | 18kg/丸缶 | エチレン酢酸ビニル系 合成高分子エマルジョン |
| | 4kg/ポリ缶 | |
| | 1kg/ポリ缶 | |

3. 施工順序



①下地処理

下地のレイタンス、脆弱層、脂分、汚れ等をワイヤブラシ、サンダー掛け等で除去し、水洗い清掃をおこなって下さい。高強度コンクリートにつきましては、必ず高圧洗浄をおこなって下さい(ご不明な点は弊社にお問い合わせください。)

※浮き、剥落の原因となりますので、下地の清掃は入念におこなって下さい。

②シーラー処理(吸水調整材塗布)

下地の乾燥後、必ずハイモルエマルジョンの5~6倍希釈液を刷毛等でむらなく塗布して下さい。

※ドライアウトの原因となりますので、下地への急激な吸水を調整するために希釈倍率を厳守し、むらなく丁寧に塗布して下さい。

※夏場等、吸水が著しく激しい場合には塗布回数を増やして下さい。

③混練

| | 配合 | 重量比 | 標準練り上がり |
|------------|--------|------|---------|
| ハイモルネオ | 25kg/袋 | 100 | 約 20L/袋 |
| 水 | 約 5.8L | 23.2 | |
| ハイモルエマルジョン | 1.5 kg | 6.0 | |

所定量のハイモルエマルジョンと清水を容器に入れ、次にハンドミキサー等で攪拌しながらハイモルネオを徐々に加え、十分に練り混ぜ後(約 3 分)、施工軟度に調整して下さい。

※ハイモルエマルジョンを必ず混入してください。

※加水後の材料は夏季 40 分以内、冬季 60 分以内に使い切り、練り足し、水を加えての練り戻しは避けて下さい。

④塗り付け

シーラー処理をした下地表面が乾燥後、下地に対し鍔圧を十分にかき、厚さ「2～3mm」程度でガリッと擦り込むように塗り付けた後、所定の厚さに塗り付けて下さい。但し、1日の塗厚は10mmまでとし、それ以上の厚塗りをする場合は、1～2日養生後、塗り重ねて下さい。

また、塗り重ねる時は、下地処理として必ずハイモルエマルジョンの5～6倍希釈液を刷毛等でむらなく塗布し乾燥後、下塗り同様「2～3mm」程度でガリッと擦り込むように塗り付けた後、所定の厚さに塗り付けて下さい。

次に水引き具合を見計らい、仕上げ材の種類によって金鍔押さえ、木鍔押さえ等の仕上げをおこなって下さい。

※タイル下地材として使用する際は、必ず3mm以上の塗り厚で施工してください。

※浮きや割れの原因となりますので「ガリッと2～3mm」擦り込んでから所定厚に塗り付けて下さい。

※1日の塗厚は、標準仕様の塗厚「10mm以内」を厳守して下さい。

※標準仕様の塗厚「10mm」をこえる場合は、2回以上に分けて塗り付けて下さい。その際の工程間隔は1～2日以上として下さい。但し、全面塗りの場合は1回の塗厚を「8mm以下」として下さい。

※塗り継ぐ場合、下塗り面に目荒し(クシメ、ホウキメ)をおこなって下さい。

※JASS 15左官工事の標準仕様に従って施工して下さい。

塗厚が25mmをこえる場合はステンレスアンカーピンとステンレスラス等を併用して下さい。

⑤養生

仕上げ材施工までの養生期間は、10日(冬季14日)以上として下さい。

また、通風や日射による早期乾燥を防止するため、必要に応じてシート養生、散水養生をおこなって下さい。

4. 使用上の注意

- ①気温が5℃以下の時は施工を中止するか、適切な保温、採暖をおこなって下さい
- ②施工中、及び施工後、硬化前に降雨、降雪の恐れのある場合は、施工を中止して下さい。
- ③現場にて、砂、セメント等を追加混入することは絶対に避けて下さい。
- ④セメント製品に特有の現象である白華(エフロ)が発生することがありますが、品質には異常ありません。
- ⑤標準仕様以外での施工による不具合につきましては、弊社では責任を負いかねますのでご注意ください。

<その他注意事項> 詳しくは製品安全データシート(SDS)をご参照ください。

取扱い及び応急処置

- ①取扱い時は必ず保護具(保護手袋・保護眼鏡・マスク等)を着用して下さい。
- ②取扱いは換気の良い場所にて行って下さい。
- ③取扱い後はうがい及び手洗いを充分に行って下さい。
- ④使用後の器具類は早めに水洗いして下さい。
- ⑤応急処置

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 目に入った場合 | 直ちに多量の水で15分以上洗眼し、医師の診断を受けて下さい。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに水で良く洗い流し、必要に応じて医師の診断を受けて下さい。 |
| 誤って飲んだ場合 | 大量の水を飲ませ吐かせた後、直ちに医師の判断を受けて下さい。 |

製品の保管

- ①雨、露のかからない湿気の少ないところに保管し、地面に直接放置しないで下さい。
- ②購入された材料は、4ヶ月以内に使用しきって下さい。

製品の輸送

- ①袋の損傷による内容物の漏れが無い事を確認して下さい。
- ②転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行って下さい。
- ③積み下ろしも同様に願います。また、湿気、水漏れに注意して下さい。

製品・梱包の廃棄

- ①都道府県条例に基づき処理するか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託して下さい。

漏出時

- ①飛散した粉は掃除機で吸い取るか、スコップ、ほうき等で集め、袋などに回収して下さい。
- ②排水は中和、希釈処理などにより、河川等に直接流出しないように対策をとって下さい。

以上

【2017年5月】